水質を保全するための動き

●下水道整備総合計画

- 下水道整備計画は、流域内で発生する汚水の流れや将来の人口･家畜数などの変化を踏まえて、総合的に計画されています。
- 下水道整備率は、年々上昇していますが、県内の平均値よりも低い状況にあります。
- また、小川原湖の富栄養化を防止するためには、高度な処理を行うことができる汚水処理施設が必要となります。

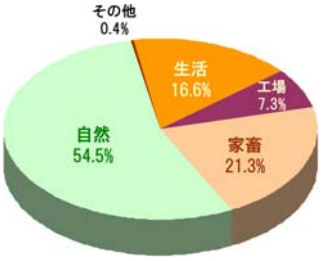

流域内から流出する負荷割合現況
(H2)CODベース

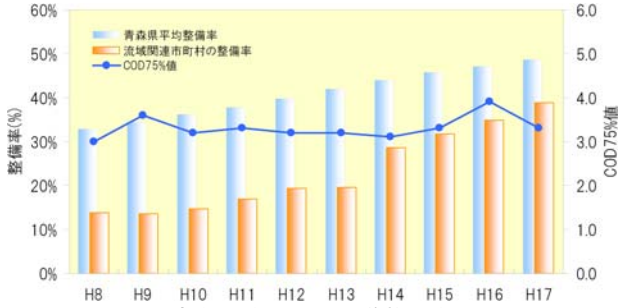

高瀬川流域の下水道整備率

●畜産堆肥の野積み禁止

- 平成16年に「家畜排せつ物の適正化及び利用の促進に関する法律」が施行されました。
- この法律によって畜産業者(一定規模以上)は、家畜排せつ物を管理しなければならなくなっています。
- 家畜からの排水も小川原湖の富栄養化の一因と考えられることから、対策の推進が必要です。

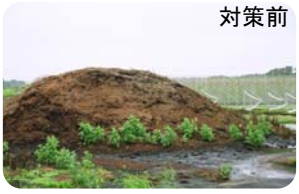

●水質汚濁対策連絡協議会

- 河川管理者と関連市町村からなる水質汚濁対策連絡協議会を組織し、水質の監視や油漏れなどの水質事故に対する訓練、水質事故防止の啓発活動等を行っています。

水環境を守る活動や環境教育

●根井小学校の活動

- 根井小学校では、根井沼や小川原湖をテーマに、野鳥観察やシジミの産卵調査などを通じて小川原湖について学んできました。
第8回「川の日ワークショップ」で活動内容を発表し、小学校で初めてのグランプリを受賞しました。

●水生生物による簡易水質調査

- 水生生物調査を通じて河川の水質の状況を知ってもらい水質保全の必要性や河川愛護の重要性を認識してもらう活動を実施しています。
高瀬川流域の小中学校を対象に毎年実施しています。

●小川原湖自然楽校

- 県内外の子供と保護者を対象に、高瀬川流域の山、川、湖など四季を通じた多様な環境を活用し、自然体験活動を行っています。
自然楽校は、NPOや市民団体、教育関係者など様々な団体が連携して運営を行っています

●出前講座

- 国土交通省では、水環境についてもっと知っていただくために「出前講座」を行なっています。
講座内容は、高瀬川流域や小川原湖に関する環境や水質、動植物などについてで、小学生から大人まで幅広い方を対象にしています。

水辺の再生に向けて

- 湖岸堤前面が水辺に近い場合は、波浪による侵食を防止する観点から矢板護岸を施工してきました。
- 今後、景観･水質浄化･湖岸の利便性を向上させるため、現在の矢板護岸前面に土砂を再利用した置砂を行い、自然の岸辺再生を図ります。

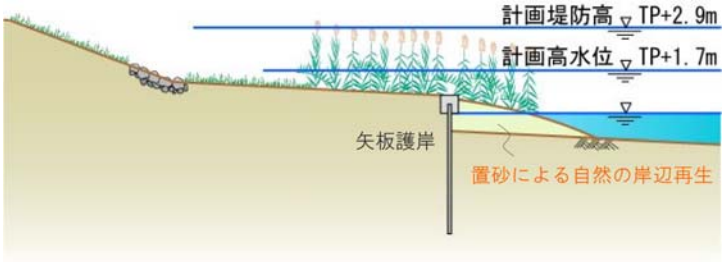

矢板護岸の状況(仏沼地区)